

大規模水害時の避難行動の基本方針 改定に係る検討委員会の実施目的

1 改定検討に至った経緯

近年、大型台風や集中豪雨による大規模な水害が日本全国で発生しています。北区内においても一級河川である荒川が流れており、大規模水害と隣り合わせの状況であると言えます。そのため、北区内で起こりうる災害や避難行動時のルールについて、区民と行政とで共通的な認識を持ち、一人ひとりの状況に応じた避難行動及び行政の支援方法の方向性を定めることを目的として、令和2年3月に「北区大規模水害を想定した避難行動の基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定しました。そして、これまで、基本方針の周知や動画等を活用したハザードマップの周知、区民一人ひとりの事前避難行動計画であるマイ・タイムラインの普及、地域の避難行動計画であるコミュニティ・タイムラインの作成支援など、大規模水害からの「逃げ遅れゼロ」を目指す様々な取組みを推進してきました。

また、令和4年12月には「北区大規模水害時避難行動支援計画」を策定し、避難行動要支援者の避難行動について整理すると共に、個別避難計画作成や要支援者用マイ・タイムラインの作成支援を進めているところです。

基本方針では、区内浸水区域の全ての住民に高台への避難を推奨していますが、一方で、内閣府（防災担当）による「水害からの広域避難に関する基本的な考え方（令和3年5月）」や、首都圏における大規模水害広域避難検討会がとりまとめた「広域避難計画策定支援ガイドライン（令和4年3月）」において、分散避難の考え方に基づき、自宅等の災害リスクを事前に確認し、自宅等からの避難が必要ないと自ら判断する場合には、あえて外出せず、屋内安全確保※添付資料参照 で対応することの検討が示されています。

こういった背景を踏まえ、本検討委員会では以下の2つの目的を達成することを目指します。

■基本方針改定の目的

- (1) 北区の実態に即した屋内安全確保が可能な条件を追加する。
- (2) 東京都による「我が家の水害リスク診断書」のスキームを活用し、浸水想定区域内の各戸の水害リスクデータを作成するとともに、そのデータを活用して、浸水想定区域の住民に対し水害リスクや適切な避難行動に関する理解促進を図る。

2 改定検討委員会スケジュール

改定検討委員会の開催予定は以下の通りである。

- 令和6年10月 第1回 基本方針改定検討委員会開催
- ・北区の実態に即した屋内安全確保が可能な条件の審議
- 12月 委員への改定版基本方針の原案確認
- 令和7年 2月 第2回 基本方針改定検討委員会開催
- ・改定版基本方針の素案
 - ・詳細な水害リスクデータに基づく避難者数
 - ・改定の方向性の決定
- 3月 防災対策特別委員会報告
北区防災会議報告
- 4月 北区防災対策調整会議開催（改定決定）
- 6月 北区ニュース・北区防災ポータル等で改定内容周知
浸水想定区域の住民へ「水害リスク診断書」による戸別周知